

兵庫県における母語教育支援の取組について

日時:平成21年8月9日(日)
場所:立命館大学衣笠キャンパス敬学館

I はじめに

- ・1995(平成7)年 阪神・淡路大震災
- ・1998(平成10)年 「人権教育基本方針」
- ・2000(平成12)年 「外国人児童生徒にかかわる教育指針」
- ・2003(平成15)年 「子ども多文化共生センター」開設

人権教育基本方針

■ 4つの内容

- 1 人権としての教育
 - (1) 自ら学ぶ力の育成
 - (2) 自己についての肯定的な認識の形成
- 2 人権についての教育
 - (1) 人権意識の高揚
 - (2) 差別解消への態度の育成
- 3 人権を尊重した生き方のための資質や技能を育成する教育
 - (1) 自立向上の精神の育成
 - (2) 思いやりの心の育成
- 4 学習者の人権を大切にした教育
 - (1) 一人一人を大切にした教育指導
 - (2) 学習環境と条件の充実

外国人児童生徒にかかわる教育指針

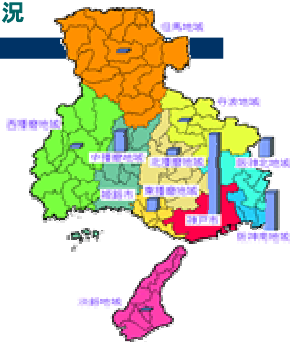
■ 4つの基本的な考え方

- 1 自己実現を図るための支援
 - (1) 外国人児童生徒が誇りを持って過ごせる環境づくり
 - (2) 学習機会の提供と自尊感情の形成
 - (3) 学習指導及び進路指導の充実
- 2 偏見や差別をなくそうとする意欲や態度の形成
 - (1) 在日韓国・朝鮮人などにかかわる歴史的経緯や社会的背景についての認識
 - (2) 日本語理解が不十分な児童生徒についての認識
 - (3) 差別や偏見の不当性についての認識
- 3 共生の心の育成
 - (1) 異なる文化の理解
 - (2) 自国の文化を尊重する態度と異文化間コミュニケーション能力の育成
- 4 学校における研修体制の確立
 - (1) 教職員の人権意識の高揚
 - (2) 教職員の研修の充実
 - (3) 家庭及び地域社会との連携

II 外国人児童生徒の状況

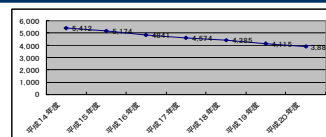
(1)外国人県民の状況

外国人県民
<県下全域>



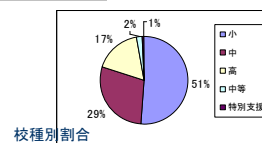
合計101,773人
(平成20年12月末)

(2)公立学校における外国人児童生徒の状況

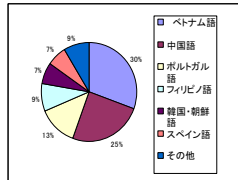


合計3,888人
(平成20年5月1日現在)

年度別推移 (H14~H20)



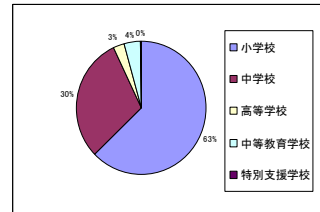
(3) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の状況
ア 言語別人数 平成20年9月1日



ベトナム語	215
中国語	175
ポルトガル語	91
フィリピン語	65
韓国・朝鮮語	48
スペイン語	47
その他(17言語)	61

合計 702名

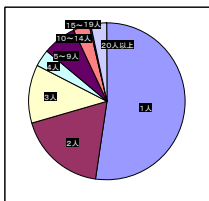
(3) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の状況
イ 校種別在籍数 平成20年9月1日



小学校	441
中学校	213
高等学校	18
中等教育学校	29
特別支援学校	1

合計702名

(3) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の状況
ウ 在籍人数別学校数 平成20年9月1日



1人	114
2人	40
3人	26
4人	8
5人以上 10人未満	16
10人以上 15人未満	7
15人以上 20人未満	1
20人以上	7

合計218校

(4) 外国人児童生徒の課題

学校生活への適応	生活習慣や文化の違い 日本語理解 コミュニケーション
学力の定着	学習言語の習得 学習の継続性
心の安定	自尊心 アイデンティティ 母語・母文化の保持 親子の会話

Ⅲ 子ども多文化共生教育の具体的な取組

- (1) 外国人児童生徒の自己実現の支援
- (2) すべての児童生徒への「豊かに共生する心」の育成
- (3) 子ども多文化共生にかかるネットワークの充実

(1) 外国人児童生徒の自己実現の支援

- 子ども多文化共生サポーター派遣事業
- 日本語指導研究推進事業
- 新渡日の外国人児童生徒にかかわる母語教育支援事業
- 帰国・外国人児童生徒受入促進事業
- 外国人児童生徒等にかかわる教育相談
- 子ども多文化共生ボランティアの登録及び紹介

(2) すべての児童生徒への「豊かに共生する心」の育成

- 子ども多文化共生教育シンポジウムの開催



- 子ども多文化共生センターの出張展示



(3) 子ども多文化共生にかかるネットワークの充実

- 子ども多文化共生センターの運営



- 研修会、相談事業等の共同開催



新渡日の外国人児童生徒にかかわる母語教育支援事業

1 趣旨

- (1) 学習言語習得の支援
→母語のできる指導者をセンター校に派遣
- (2) アイデンティティ確立の支援
→母語・母文化にふれる様々な体験・交流活動

- 開始時期(平成18年度～)
母語を思考基盤とする新渡日の外国人児童生徒が、新しい言語である日本語を早期に習得するためには、母語教育を効果的に行う必要がある

2 取組の様子(1)

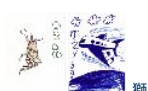
平成20年度新渡日の外国人児童生徒にかかわる母語教育支援事業実践報告書より



発音の練習



絵カードの取り合い



ベトナム語カルタ(児童作品)



獅子舞(ムーラン)の練習風景



カードを使って文を作る

2 取組の様子(2)

平成20年度新渡日の外国人児童生徒にかかわる母語教育支援事業実践報告書より



かけ算と理科の実験
結果を母語で書こう

正確な発音で歌詞を読む練習



ベトナム語の教科書



3 これまでの成果

- (1) 計画的・組織的な取組
 - ・教職員の共通理解と推進体制づくり
 - ・母語教室への理解
- (2) 指導方法の工夫・改善
 - ・個に応じた指導
 - ・教材開発
- (3) 児童生徒への効果的な支援
 - ・学習言語習得の促進と学習意欲の向上
 - ・心の居場所や仲間づくり(自尊感情やアイデンティティの確立)
- (4) 家庭や地域との連携
 - ・親子関係
 - ・母語及び母文化の保持

4 今後の課題

- (1) 学習言語習得のための系統的なカリキュラムの作成
 - ・児童生徒の能力や学習意欲の個人差
 - ・家庭での学習環境や母語習得状況の違い
- (2) 総合的・横断的な取組
 - ・教科学習や総合的な学習との連携
 - ・在籍学級との連携
 - ・小中連携
- (3) 母語と日本語能力の客観的評価
- (4) その他
 - ・時間的な問題、安全面等

5 実施状況(平成21年度)

- (1) 実施市町 7市
- (2) センター校 15校
小学校13校・中学校2校
- (3) 言語 6言語
中国、ベトナム、スペイン、ポルトガル、フィリピン、インドネシア
- (4) 対象児童生徒数 228名

5 実施状況(平成21年度)

- (5) 具体的な取組
 - ア 学習言語の習得を促進する効果的な母語支援カリキュラムの作成
 - イ 母語及び日本語能力判定表の作成
 - ウ 事業の評価及び検証
 - エ 母語の支援を行っている関係機関・団体との連携

母語の支援を行っている関係機関・団体との連携

- 兵庫県国際交流課(神戸市中央区)
ポルトガル語支援者(国際交流員)による母語教室
→明石市立小学校・宝塚市立小学校(平日・放課後)
- 関西ブラジル人コミュニティ(神戸市中央区)
→ポルトガル語の母語支援教室(土曜日・午後)
- こうべ子どもにこにこ会(神戸市東灘区)
→スペイン語の母語支援教室・神戸市立小学校と連携(金曜日・放課後)
- LOP VIET VUI(神戸市長田区)
→ベトナム語の母語支援教室(土曜日・午後)
- ワールドキッズコミュニティ(神戸市長田区)
→スペイン語の母語支援教室(土曜日・午前~午後)

IV おわりに

- 外国人児童生徒にかかわる教育指針の具現化
多様な文化的背景をもつ外国人児童生徒と豊かに共生する真の国際化をめざす
…一人一人の外国人児童生徒を大切に
- 人権教育基本方針の具現化
すべての人の基本的人権を尊重し、人権という普遍的文化を構築する